

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和4年度 第2回 川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)	市民環境部 人権推進課 (内線2411)		
開催日時	令和4年9月12日(月) 13時30分～15時38分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	和田 聡子 委員 守 如子 委員 井之上 恵子 委員 岡崎 晴雄 委員 黒田 美智 委員 高坂 明奈 委員 林 拓朗 委員 福竹 優子 委員 (欠席) 岸本 玲 委員 田中 麻未 委員 松並 知子 委員 山田 静子 委員	
	その他		
	事務局	市民環境部 部長 岡本 匠 市民環境部 副部長兼人権推進課長 田中 肇 人権推進課 主査 森長 義一 人権推進課 主査 岸 琴乃 こども未来部 こども若者相談センター所長 木山 道夫 (指定管理者) 男女共同参画センター長 三井 ハル子	
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<意見交換> 川西市男女共同参画プランの見直しに向けて(市長との意見交換) <協議事項> 議題1 川西市男女共同参画に関する市民意識調査票(案)について 議題2 その他 ・作業部会について ・次回審議会の日程調整について		
会議結果	別紙のとおり		

【審議経過】

◆事務局より、本日の欠席委員の連絡と配布資料の確認を行う。

◆市長あいさつ

市長：最終的に諮問をするという立場上、皆さんにしっかりとプランを立てていただくという、そこが大きなところなんです。その前段として、やはり我々が今どんな課題を持って、何に悩んでいるのか。ある種何も無いところではなくて、一定我々としても思いをお伝えをさせていただいて、そこをしっかりとディスカッションをしていきたいという思いで、いろんな審議会のほうで私が出席をさせていただいて、皆さんとの意見交換の場所を持たせていただいております。本来であればちょっと1回目の時にさせていただいたかったんですが、ちょっと1回目の私のちょっと日程がどうしても都合がつかないということで、今回時間をいただきました。ありがとうございます。

今回第3次、この男女共同参画プランのこの改定、新たな計画をつくるということですが、私自身も市長に就任していろんなものを、男女共同参画はもとよりジェンダーギャップの問題について、様々な問題意識課題を持っております。

一つはですね、やはりまず身近な問題として、この市役所も含めた意思決定の部分に関するこのジェンダーギャップ、女性の参画が非常にまだまだ少ないという状況です。これ過去の計画なんかにも厳しいご指摘をいただいておりますが、いつまでたっても目標が到達しないんじゃないかという厳しいご指摘をいただきました。何とか令和3年4月1日現在では、審議会の女性登用率は30%を超えるという状況ですが、これは非常にハードルを低くさせていただいて何とか超えたハードルということで、やはり本来はもう少し高いしっかりとした目標をやっていくべきだろうと。ただ目標、目標を掲げました、やりましょうではなくて、やはりより具体的なルールをどうやって定めていくのか、こういったことをしっかりとアクションプランというかその実行するという上で、どのようなこういう事例があるよとか、こういうふうにするべきではないかというのが一つ大きな課題だと思っています。

前回のプランの中でもですね、いわゆる各種団体の代表者だけではなくて、代表者という呼び方ではなく、そこから推薦をいただく方に一定女性をお願いするとか、いろんな方法があるんじゃないかということのご提案もいただいた内容になっております。まだ十分にできてるところ、できてないところまだまだございますので、その意思決定の部分に、いかに男女共同参画、両方に様々な多様な意見が反映できる枠組みというのをしっかりと作っていききたいと思います。

本市におきましても、残念ながら、本当に情けないことではあるんですが、現時点で女性の管理職非常にまだまだ少ない状況で、事務職の部長職というのはまだ、いまだ川西市の中で誕生していないと。もうそろそろではないかなというふうな思いは持っているわけではございますが、女性管理職を比較的意識的に登用するにはして参りましたが、これもやはりいつきのこう状況ではなくて、より継続的に、男性女性がそれぞれの力で、それぞれの立場でしっかりと任用をされる、登用される、それが当たり前の役職というのをつくっていかねばいけないと思います。

ただ1人ピックアップしてということではなく、底上げとしてやはり、女性職員は男性もそうですが、男女ともに働きやすい職場にするということも、我々に今課せられた一つの使命だというふうに思っています。そのようなことを今我々自身も悩みながらやっているという点で、もっと民間ではこういうことをしているんじゃないかとか、いろんな事例なんかこのプランの中で、ご協議をさせてご提案をいただければなと思っています。

その次の大きな課題としてはやはり社会全体のこのジェンダーギャップの問題をどうしていくのか、やはりですねこれ我々自身、やはり、意識、よほど意識をしないと、何げないところで、そういう発言をしているんじゃないかなということを私自身も思います。

例えば今川西市、この4月1日現在で、保育所待機児童は解消しました。国基準ということですので、まだまだ希望されて入れない方がいないことはないんですが、どうしてもその記載のときに必ず枕言葉で出

るのが、女性の社会進出が増えたことにより、保育需要が増えたというのが当たり前のように表記をされてしまっている。これがやはり男性女性のジェンダーの固定化というのが、市役所の中にもあります、社会の中でもやはりまだまだ多いのではないかと。やはり様々な所属の部分もそうですし、川西市として社会全体をとすることは、全てはできないかもしれませんが、川西市の政策の中でできることは、何なのかと。このジェンダー部分について、社会を変えていく動きをどうやっていくのかということが二つ目、大きな論点としてご提案をいただき、プランとしてしっかりと、定めていきたいというところです。

三つ目は、とは言いながら、やはりこのジェンダーギャップを解消していく、男女共同参画を実現するためには、それぞれが持つ課題というものに対して、やはりこれは的確に対応していかなければいけないと思っています。

私、比較的こうSNSを使うほうの首長だと思っておりますが、いろんなダイレクトメッセージをいただく中で、特にこのコロナ禍において非常に苦しいというお声をたくさん頂戴します。すべての統計をとったわけではありませんが、やはり相対的に、女性でお1人で、お子様を育て、している方ということの本当に苦しさというものが、いろいろ我々のところにも届いています。

一方で、コロナになったことによって、男性が育児で悩んでいるってことが非常に多いという、比較的家にいる、時間が長くなったことによって、今までなかった課題というのはこういった課題も生まれてきた。男性は男性で、今の時代の変化の中で、悩んでいること、女性は女性で悩んでいること、本来は男性女性として、悩むべきことではないにも関わらず、やはり、結果としてそういうふう共存している。やはりここはより奥深いところに向かっていって、その課題の解決ということに、目指していくということが、一つ、これは福祉分野等との連携にもなるのかもしれませんが、この分野の中でもしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

その他本当に多くの課題が、私たちの中にも非常に多くあります。川西市、令和2年の8月1日に、同性パートナーシップの制度を導入いたしました。そのときに言われたのが、本当に最初の1組目のパートナー、2人の方から、本当にこの制度がなかったら他の町に引っ越しをしようかなと思ったんだと。でもこういう制度があって、本当に今でも同性同士と一緒に住むと、非常にいろんな目で見られることもあるんだけど、やっぱり制度で守られているということが勇気になるんだっていう、そのあと、メールなんかをいただく中で、私自身も非常に勇気を持ったところです。

時代がどんどん変わっていきますので、それに合わせてしっかりと我々もバージョンアップをしていかなければいけない。男女共同参画の本当に大切なところを守っていきながら、時代の変化にしっかりと適応してきた計画で、より目標としては皆さんにお願いをしたいのは、より野心的な目標を掲げたなど、川西やる気やなど、言っていただけるような、そんな計画作りに皆さんにご協力をいただきたいというふうに思います。

とは言いながら目の前にできること一つ一つやっていかなければいけないので、今日今私がこんな悩んでいるということ、こんなことをしたいんだということを少しお聞きいただいた上で、いやいやそれは道がちよっと違うんじゃないかとか、もっと新たな視点、こんなことがあるよとか、ぜひそれぞれの立場から、ご意見をいただきたいというふうに思っております。

どうかよろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございます。

それではここからは、会長に進行をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

<意見交換>

川西市男女共同参画プランの見直しに向けて(市長との意見交換)

会長： 改めましてこんにちは。着座にて失礼いたします。

本日、よろしくお願ひいたします。

冒頭ですね、早速、越田市長から情熱、それからいろんなことが伝わってくるメッセージをいただきました。市長のご説明にありましたように、市長との懇談、諮問いただいてから前後してしまうんですけども、何分市長もご多忙で、それでいてやっぱり我々ともぜひ意見の交換の場を持ちたいという本当にありがたいご対応をいただきまして、今日おいでいただいていることになります。

それで、市長のほうから今回のプランを作り上げていく中でですね、皆さん、今の市長の大きく3点課題をいただいたと思います。ちょっと整理いたします。

一つ目は、市内の問題。それから二つ目は、社会全体。市内限らずですが、日本ひいては社会に通じるかと思いますが、社会全体の問題、そして、三つ目は、個別の、いろんな今の時代の激動の中で社会情勢、本当にたくさんの課題があります。それとですね、男女共同のプランをつなぎ合わせたときに、いろいろまた見えてくるものもごございます。そういった意味でも、社会情勢、いろんなことの課題とプランとのあり方といますか、このプランと、つなげたいいろいろの課題を、我々、市長と考えていきたいという、そういうメッセージをいただいた次第です。

ですので、そういう3点ですね、市長には、本当にご多忙の中ちよつといただいて、大体40分ぐらいを、今から、お話ができるかと思しますので、ぜひ、その辺をですね、皆様、最後に市長もおっしゃっておられましたように、ぜひこの川西市、野心的なプランをっていうことも言っていただきました。ですので、紋切り型、いわゆる金太郎飴のようにですね、ここはきんた君が、かわいいマスコットでございすけれども、むしろ他の市が金太郎飴になるぐらいの野心的な、ここは、川西市がですね、わぁ先鋭的なものを作り上げたなあと。実は、男女のですね、こういうプラン、男女のいろんな問題の始まりっていうのは、結構川西市、早かったんですね。それが、掲げたと言ってから、他市がどんどん追隨してきてしまったというようなところもございすので、再起ではございせんが、ぜひ、この市長のメッセージとともにですね、野心的なプラン、それから、今のいろんな情勢のあり方、先を見据えたプランというものを皆さんと考えていければと思いますので、ぜひ皆さんここで、忌憚ないご意見、ご発言いただきたいと思ひます。ちょっと私、会長で出だしを話しましたけれども、副会長にもお話しいただいて、それから皆さんのお話を伺ってということにしたいと思ひます。

副会長： 副会長を、担当させていただいております、●●と申します。今日は、お話ありがとうございました。とても方向性がすごいしっかりしていて、こういう方向で進んでいかれるんだったら、間違いないなと思ってお話を伺っていた次第です。早速なんですけれども、私のほうからちょっと逆に市長にお伺いしたいことがあるんですが、例えばそのジェンダーギャップの解消が出来ない、ことに関してなんですけれども、例えば何かそういうことはしなくていいのではないかとか、逆にそういう施策に対する反対の意見みたいなものも、市長のお耳に届くことっていうのはあるのでしょうかということですね。或いは、例えば同性パートナーシップ制度なんかも、典型的にはこう批判をする方も多いようなものだと思うんですけども、今もう進めていこうとされている施策に対する、市民の方からの反対の声みたいなものは何かあったりするものかどうか、ということをちょっと最初に、お伺いさせていただければと思います。

市長： ありがとうございます。これはですね、私たちが意識してる以上に、表立つ声としては本当に私は減った、本当に無くなったなと思ひています。私自身は、市議会議員を20年前に初めて当選をしまして、今年ですね、中学校給食スタート、9月にしたんですけど、この頃の議論というのは、中学校給食、中学校でお弁当を作るのは、母親の愛情の証明だと、給食なんて、給食に任せるなんて母親の責任放棄だというような声を普通に議会の中でも、普通にありました。でも、これはもう明らかに変わってきたお話だというふうにも思ひます。で、あとは、例えば同性パートナーの話もですね、やはり我々の空気がどういう空気かというの正直、わからない状況があつたんですけど、これはやはり、いろんなお隣の宝塚市を始め、いろんな自治体が進めていくことによって、もう同性パートナーをしたという制度があるということに対して、ご批判の声というのは、基本的には入って来ていません。

実際、私が県議時代だったと思ひますが、12年前ぐらいに、ある私の同期の県議が、初めてLGBTの、

議会で取上げたときにですね、そのときはまだですね、終わった後に周りの方が、あの議員さんはそういうことなの、というような、何かそういう質問は普通にあったような世の中が、逆に、制度を作っていくことによって変わってきたということだと思っています。

ただ、一方で、啓発の難しさというのは、私自身が感じているのが、私も45になりまして、それなりに若い意識を持って、感覚があると思って進んできましたが、それでもやはり最新のものを常にバージョンアップさせてるかというと、やはりそうではないんじゃないかと。何気ないところの中で、やはり潜在的に刷り込まれていくもので、実はそっちのほうが、意識的にこう、女性がこうだと言っている方よりも、むしろ無意識のときに、善意でやっている人たちのほうが、何か非常に課題としては、何か根深いんじゃないかなっていうのを、今、私自身は非常に感じます。あの、少し長くなりました。そういった意味で、非常にこれに対しても反対だとかという、もうジェンダー言い過ぎだとかという声というのは私達のところには、少なくとも聞こえてきていないんだとは思っています。

副会長：ありがとうございます。

会長： はい、それではどなたからでも結構でございます。挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員： じゃあ、静かだと、困るので。

会長： どうぞ。

委員： はい、ありがとうございます。今、市長がおっしゃったのが、私は一番大事なんだなと思ってるんです。じゃないと、私なんか、昭和初期の母親から育てられましたから、もう夫は大正生まれですから、もう明確に明治憲法のもとに、女は傳くもの、という形のやっば教育を、私もやっばり受けている。やっばりそこは、私たち刷り込まれてるわけですよ。だから、だから駄目ではなくて、そこにどう気づいていくのかということなんだろうな。で、さっきそれこそ本当にそれぞれの目的を、どんなふうにしていくねんっていう時にね、やっばり私は相手を否定していかないことかなっていうふうに思うんです。例えば、私なんかでも友達と、夫の話をすると、連れ合いということ、言葉を使われる方がある、うちの主人がね、とおっしゃる方がある。うちの旦那がねって言われる方もある。じゃあ、それをちょっと何年前はね、「主人」っていうのをね、まるでもう目くじらを立てて、「あなた、そんなことを言っていたらね。」みたいな人も、言っておられたけど、それではやっばり変わっていけない。

私たちは、やっばり自分の生まれたときから、自分の人生を歩んだから、自分の本当に生き様で、今を生きてるわけですよ。そのときに、どう気づいていくのか、自らがどう変わっていくのかっていうところが、とても大事なんだろうな、と。だから、開き直るつもりは全くありませんが、やっばり無意識のうちに、相手を傷つけたり、自分も全くもってこんなことを言ってるんやということを、自覚をする。で、気づいたときには、やっばり変えていく努力をするとか、もしも相手に嫌な思いをさせたら、やっばりごめんね、気がつかなかったわっていうような、言い合える関係をつくっていくことがとても大事なんだなっていうのは、この男女共同参画だけじゃなくて、人権っていう考えたときには、とても大事なんだなというふうに思っています。

自分もやっばり自分の人生があって、お相手にもきちんとそういう人生があるんだよ。そこは、まずリスペクトしましょうよね。その中でより良いものを、みんな考えていこうねっていうのが一番かなあ、と。

で、さっき市長からもご紹介があったように、ここは会長さんからありましたけど、男女共同参画の話、ものすごく早くから、いろんな女性の方たちの参加で、でき上がったという歴史的な経過があります。で、その中では、男女共同の男と女っていうのは、いかがなものかというふうな議論もね、でも、残念ながら国の法律がそうなんだから、これ止むを得ないよねという議論があったんだけど、ここでやっばり求めていくのは、それこそ体や心の性ということにとられるんじゃないかと、一人一人が本当に自分らしく輝いていけるまちになっていくってこれならいいよね、というのが基本だよ。で、そこで、みんな自分たちの気づきを、

声に出して言ったり、行動にすることで、お互いに刺激し合って、より良いものになっていったらいいよね、ってようなことだというふうに思ってるんですね。なので、先ほどパートナーシップの話がありました。市でも二組の方がね、今、市のほうでは、私なんかも相談もらっている方なんかは、子育てのときにという話があったので、やっぱりこのパートナーシップを今度はファミリーシップに変えていけるようなまちになっていってくれたらなっていうのは、能動的に考えていきましょうというふうなことは、やっぱり市としては持っていてくださってる、というのがありがたいのかな。

で、例えば、中学校の制服で、この4月からはね、女の子ももちろんスラックスを選べるようになっていっているように、変わってきているっていうのが、大きな網をかけて、でも、小さなところで、自分たちができるところを、「せいの一」ではないけれど、ちょっとずつきちんと変えていこうね。それが、だから未来に繋がっていきんだよ、というようなね、形の取組になっていってくれたらなというふうに私も思いますし、そのところは今、市長がおっしゃった部分っていうのは、とても納得できる部分。あとはだから、どれだけそれこそ、市長がよく言われるスピード感を持って、それが具体的に現れていってくれたらいいなあ、と。で、私たちの、どちらかというと、思いというのは、なかなかスピード感なくて、なかなかしがらんでいることがあったりとかっていうところがあるので、追いつけ追い越せではないけれど、自分たちも変わっていける。で、周りの方も変わっていけるっていうことをみんなで確認し合うっていうんですかね。本当に20年っていう中では、もう全然変わってると思いますし、あと10年経ったときは、もっと変わってる、本当に希望が持てる部分なんだなあ、というふうに思いますので、知らせていくこと、そして回りを認めていくこと、で、気付きあっていくこと、また、自分も変わっていけること、もうこの連続なのかなあというふうに思っていますので、今の市長への、会長、副会長のお話聞いて、その通りやなど。もう確実に変わってきているというのは実感していますので、そこにさらにスピード感を、取り組みになってもらえたらなというふうに期待をしております。

会 長： はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。
はい、どうぞ。

委 員： 市長、ありがとうございます。僕、今、子育て世代真っ最中で、子どもが4人いる中で、中学給食になって、すごいありがたいなあと思ってまして、ただその反面、僕、娘の弁当を毎朝結構作ってまして、それをフェイスブックにあげてたんですけど、すごく反響が良くて、あのそれが消えるのが淋しいかなあと思いますけど。

実は、僕もずっとそれを願ってたことで、何でかって、自分だけじゃなくて周りに女性、お1人で子育てされてる方って、結構多いんですね、清和台に住んでるんですけども、その方たちのお話いろいろ聞いてると、本当に大変で、特にコロナになってから余計にですけれども、睡眠時間すごい短かったりとかあるので、本当に中学給食っていうのは、いいことだし、進んでいってることだなって、すごい思います。

で、前もちょっとお話しさせていただいたことなんですけど、例えば、今回、同性パートナーシップ制度がすごく活躍されてるっていう、市長のお話をいただいたときに、「え、あ、そうなんや、僕は全然知らなかったな。」って、僕が全然無知なだけなのかもしれないんですけど、そのことを知ってる川西市民の方は、どれだけいるのかなっていうのが、ふと思って。なので、お話ししたのは、ここでお話しさせてもらったことの発信がですね、市役所だけでなく、僕たちだけで、こういうことをやりましたよっていうのが、できて、どこまで活用できるかっていうのがものすごく大事なことだと、個人的には思っておりまして、なので、今回の男女共同参画に関しまして、素晴らしいプランでして、それを実行しようというのがね、伝える、実行する目的っていうのが、市役所なのか、市なのか、県なんか国なのか、わからないんですけど、一番は、川西市民の皆さんの住みやすいまちにするためのことなんだと、個人的には思っています。その、発信っていう意味を考えたときに、例えば女性を、1人で育てられてる方の、川西市における制度ってかなりいいと思うんですよね、いろいろな制度があると思うんです、助成であったりとか、助成金とか、そういうのはあると思うんですけど、結構知らない方も多いし、活用されてない方もいらっしたりとか、します。同性パートナーシップを、大々的に宣伝するのはどうかとわかんないんですけど、いいのか悪いかわかんないんですけども、そういうところも、広報担当として、いろんな方に知らせて、言っていたら、いただければうれ

しいなと思いますし、前から何かサンプルをとったときに、何人ぐらいのって聞いたんですけど、2,000人か何かってあるので、サンプル数は少ないなと正直思って、川西市の市民調査、何の調査かちょっと忘れたんですけど。それで、サンプルとれてるのかな、微妙だなんていうのが、ちょっと正直あったので、アンケート調査やはりそういったものの数値を、この議論で、エビデンスとして使われる、使うということであれば、もうちょっとサンプル数多いほうがいいと思いますし、あとは何回も言ってますけど、こういう川西市が素晴らしい制度があって、以前からこういう活動してるっていうのはすばらしいので、それを市民の皆さんにもっと知っていただくような、市役所さんの広報活動を、していただければ、うれしいです。一市民からの要望ですけど。はい。以上になります。

会長： はい、ありがとうございます。次々、参りましょう。どなたでも結構です。どうぞ。

委員： すみません。私は、川西市民ではないんですけども、今、●●委員さんからお話しあったように、中学校、中学校給食すごいと思うんですね。やっぱり具体的なさっきのアクションプランとかで、管理職を何人に増やすとか、数字だけを掲げても、なかなか動かないんじゃないかっていう、私自身は思っていて、やっぱり女性が働きやすい環境を制度的に作っていくってことはすごい必要ななと思うんです。管理職が少ないっていうのも、やっぱり、今の現状の日本からすれば、どうしても子ども産んだら、一定期間休まない、やっぱり働き続けることができないっていうのが、やっぱりあると思うんですね。

私の事務所でも、今、子育て世代の事務員もいるんです。私も子育て世代に当たるんですけど、そうなったときに、実際やっぱり周りの目が、保育所に待機児童なしに入れるっていうのは最低限のことで、入れたとしても、やっぱり時短とかで働かないとなかなか難しい、お迎えの時間に間に合わない、いざという時にどうしようかっていうことで、やっぱり、短い勤務時間で働かざるを得ないという現状があります。そういった中で、一旦そういう形で、いわゆる男性よりも労働時間が減ってしまうってなると、なかなかその管理職とっていうのも、年齢的にも遅れてしまうっていうのは、実際にあるのかなというの思っています。

です。私がさっき、市長の話で、私も痛感してるのは、このコロナ禍で、シングルの女性はすごく辛い思いをしている、また、男性もそういう育児に悩んでるっていうのは、コロナ禍でそういった声が入ってきていて、実際にやっぱり、このコロナ禍で保育園が、休校になった、休園になった、学校が休校になったっていうときに、じゃあ誰が見るのかっていうところで、預け先が無い、じゃあ自分が休まないといけな。それはまあ、シングルだったら自分が休まざるを得ないので、そうしているとか、という話を聞きます。

じゃあ実際それ、次がないよという声の人はどういったサポートがあるのかっていうと、おじいちゃん、おばあちゃんなんですね。その、おじいちゃん、おばあちゃんがある人は、しんどいとは言っていない。ない人は、一様にしんどいと言ってるので、私はやっぱり実際に見てて、その保育園っていうのは、最低限のインフラであって、もう一つ制度が必要なんではないかなっていうのは、自分自身も痛感していて、法的なシッター制度っていうやつですよ。海外とかでは、自由に割と気軽にそのシッターさんに頼めるっていう環境が整ってる国が、たくさんあると思うんですけど、日本は、もうひとステージ進まなければ、なかなかこのM字曲線の、最終的な解消はあり得ないと思いますし、女性の管理職をとか、増やそうっていう、数字だけ掲げても、なかなか難しいのかなというふうに思います。

だからまあ、どういうふうにその制度を進めていけるのかって、なかなか難しいと思うんですけども、もう一つ、そういう突発的なところで利用しやすい、病児保育もそうですけれども、そういった保育の制度が、やっぱりあればすごく変わるんじゃないかと、私自身は思っています。先ほどの市長のお話を聞いて思ったことです。

会長： はい、ありがとうございます。続けていかがでしょうか。どうぞ。

委員： 私は娘が、こども園に行ってるんですけども、そのクラスメイトで、アメリカ人とのハーフの子がいて、その子のおうちは、保守的なキリスト教なんですけれども、そうなってくると、ちょっとLGBTっていうの

は、その聖書とのかねあいかわかんないんですけど、認められないみたいなんです。なので、彼女自身も学校でLGBTで、男と男、女と女がくっつくとかそういうのを、教えられたら困るって言うんですね。それを聞いた時に、私自身はLGBTは全然、深く考えてないっていうのは一番かもしれないんですけど、あまりにも、意見はなかったんですけど、彼女の意見を聞いたときに、「ああ、そういう意見もあるんだ」と思ったら、果たして、正解って何かなと思うところがちょっと出てきました。

会長： はい。ありがとうございます。私が、一回一回コメント入れると時間がなくなりますので、まずどうぞ意見伺いたいと思います。

委員： はい。自分は小学校で管理職をしておるんですけども、やはり潜在的な、先ほど市長がおっしゃったようにそういうふうな刷り込みであるとか、そういう意識っていうのはやっぱり学校教育の責任であるのかなあということ、一番思いますし、意識を変えていくのは、やはり学校教育っていうことも、本当に大きなところではないのかなというふうに思っています。

今日ここに来るにあたり、自分の学校の人権教育のほう、年間計画というものをですね、ちょっと見てきたんですけども、これは教育課程の中で、もちろんしないといけないことなんですけども、人権教育、福祉の問題であったり、差別のことであったり、そういうふうな中ですね、必ずジェンダーフリーな教育であったりとか、性教育であったりとか、それからキャリア教育で、仕事のこととかですねそういうふうなもの、道徳の授業であったり、普通の授業の中で、科目の授業の中で、入れていたりとか、そういう形でしています。ただ、ジェンダーフリー教育についてとか、そういうふうにあるんですけども、やっぱりいろんな学校によって、何に力を入れているかっていうのは、割と異なっていて、昔、以前はその、本当に保護者向けの人権参観に、それこそLGBTの教育をした、やっていますよっていうことを見せるためにっていうことで、全学年、いろんな統一したテーマで、LGBTについて、性、どうだろうっていうような授業をしたこともあります。ただ、そうでない場合もあつたり、また講座向けに講演会ということで、実際に弁護士に、女性、男性ではあるけれども、女性になられた仲間しゅん先生にですね、講義をしていただいたこともあります。

というように、各校ですね、いろいろと工夫はしているんですけども、そういうときに、どういう講師の方がいいかなとか、っていうのは本当に職員であつたりとか、管理職であつたり、そういう意見で、さつとさつと進めていくっていうことが多いので、もしよろしければそういうふうな出前授業であつたりとか、そういう講師の斡旋とかですね、そういう人権教育、男女共生に関わるそういうふうな人権の出前授業などで、また市のほうで参考になるようなものがあれば、教えていただけたら、ありがたいです。

会長： ありがとうございます。他に、はい、どうぞ。

委員： 先ほどですね、市長から、今回の施策はですね、非常に他市に比べて非常に素晴らしい、斬新的な施策を打ち出したいと、おっしゃられたことにつきまして、非常に頼もしいお言葉をいただいたと思っております。

私は、川西市に住む一市民としてお願いをちょっとさせていただきたいんですが、まあ私は今回、この川西市男女共同参画審議会の委員で、まあどっちかといえば目的とかなんか、ジェンダーギャップがどうこうというのが目標になるかと思うんですが、市長にはですね、それを通して、さらにもう一步、例えば川西市の活性化っていうかね、そこに向けた施策に繋がっているところでね、決断いただきたいなと思っております。例えばですね、私が今住んでるところでいったら、人口減ってきてますよね。そのために路線バスとか、どんどん減らされていってるわけです。非常に住みにくい川西市になってきているわけです。で、こういうところはですね、やっぱり少しでも、ただ一例はそれだったんですけども、要するにアップするためには、例えば、子育て世帯をもっと優遇するんだつたら、例えば川西市の施設の近くに、要するに朝の7時から夜の8時まで、要するに保育やってくれるような保育所をいっぱい作って、要するに子育て世帯をもっと川西市に呼んで、人口を増やすとか、生産年齢人口でもいいですが、そこら辺がもっと増えて、税金も増えていろいろ整備できるようにですね、そこに繋がるという意味で、要するに今回この施策というのはですね、非常

にそういうケチケチした要するに予算じゃなくて、どんどん上げた予算ですね、やっぱりやって欲しいというのは、やっぱり私、一市民としてのお願いです。以上です。

会長： はい、ありがとうございます。一応、一巡しましたでしょうか。もういろんなご意見いただいております。きっと市長もいろいろメモしてくださってるんだと思います。はい。私も今の委員のご意見といいますか、非常に私自身は専門、会長の席に座っていますけれども、男女共同参画とか昨今いろんなジェンダーの問題とか、むしろ●●先生がご専門で、私は今、●●委員がおっしゃったように、男女の問題、それとか子育て世帯の問題っていうのは、ミクロの問題ですね、もっとその川西市全体の成長発展の中で、子育て世帯、男女共同をどうとらえるかというような専門といえますか、産業経済の発展といえますか、地域の活性化のほうなんです。

ですので、今の本当、●●委員のおっしゃってることっていうのはすごく大事ですね、もちろんミクロの男女共同参画をやっていくことは必要なんですけども、その前にですね、やっぱり前座として市長はいろんなことを課題抱えていらっしゃるという、それに私も先ほど一番最初のメッセージを申しました。ですので、この問題性に当たり、子育て世帯が住みやすいまちづくり、まちづくりの指針がいるというふうに、ずっとこう突き詰めていかなければいけない問題を市長はお抱えになってらっしゃると思うんですね。

そういう意味で、市長が広報のほうですね、ベッドタウンと言われていた川西を今後職住近接のまちだというふうに掲げていらっしゃって、その中に、この今回の子育ての、今、●●委員がおっしゃった、非常に人口が減ってきているといった、また悪循環になりますので、子育て世帯、そしてシングルマザー、いろんなですね、LGBTQ の問題とかいろいろ抱えてますが、誰もが住みやすいまちというのは、やっぱり根本問題だと思っております。

で、そういった中で、じゃあ、どんな問題があるのかと言ったら、実は今回ここで、非常に、考えていかなければならない男女共同参画の問題の中で、皆さんおっしゃった、その無意識の思い込み、刷り込みで、こういういわゆるアンコンシャスバイアスという、言葉で言われながらも、実は国のほうも、アンコンシャスバイアス、無意識の思い込みっていうのを、計画に掲げてこなかった、内閣府の第5次で、ようやく現行かな、この辺の解決とかですね。性役割分担、性別の役割分担というものも、無意識の差別という部分も、もっと解消しようっていうことを言ってます。で、そういった意味でも、川西市は、どーんと、その辺をもっともって出していく。この無意識の刷り込みっていう部分は、●●委員がおっしゃった、やっぱり学校教育っていう部分でもですね、非常に大事になって、前回でも●●委員に、ちょっとお尋ねしたことがあったんですが、要するに学校もですね、教育のその濃淡、結局、校長先生はじめとして、非常に熱心な方と、そうでないと言ったらちょっと語弊がございますけれども、濃淡があって、すごく講演とかね、活動を積極的にしてる小学校Aと、あまりしていないBとでは、やはり、そこで教育の格差も出てくる、意識の格差が出てくるという部分で、その辺、●●委員のおっしゃった、キリスト教のそういう部分で、どういう教育をしていけばいいか、そういう問題も関わってくる考え方もあると思いますし、非常に大きな問題の中で、そのプランをどうしていくか、お話をしていきたいし、皆さんのご専門、それから、今置かれているいろんなお立場だとかですね、職業というものをミックスしたプランを、ぜひつくっていただきたいな、というふう思った次第でございます。

先生いかがでしょうか。ちょっと一巡して。

副会長： ありがとうございます。本当にいろいろまだ意見が分かれるところもあるんだろうなと思ってまして、例えばキリスト教の中でも、同性パートナーで結婚式を挙げてる派もあれば、本当にいろいろな考え方が、まだまだ世界中で議論が起こっている分野だとは思いますが、でも大事なことはやっぱり人権に基づいて、全ての施策を進めていくこと、誰もが住みやすい、まちをつくっていくことなんじゃないかなという、その基本は忘れてはいけないんだろうなというふうに思いながらお話を伺っていた次第です。あと、本当に今、すごい勢いで変わっているなというのを、私ちょっとここ、何回か審議会担当させていただいてるんですけども、川西市のM字型曲線急激に、ここ数年で上がってましたし、保育つくってもつくっても、数字が追い付かない状況がずっとあったと思うんですけども、そういうふうに本当に社会が変動している状

況だと思いますので、より細かな人数を聞き出す、通路をつくっていただきたい、経路というんですか、まちで生きていく中でですね、本当はこういうことがあったら、私はやりたいようにやれるのって思ってる方々の、ニーズを救えるようなシステムを作っていただけたらなというふうに思いながらお話を伺っておりました。以上です。

会 長： はい。さらにもう少しお時間、まだ市長、よろしいでしょうか。

市 長： はい、大丈夫だと思います。

会 長： そうでしたら、引き続きどうぞ。はい、どうぞ。

委 員： さっき●●委員がおっしゃったように、私、正しいものってきつとないんだらうなと思うんです。今、先ほど出た宗教の絡みでっていう話がありましたけど、例えば、日本に住んでから一夫一婦制や、みたいな感じになってるけど、そうじゃないおうちもある。私たちは、お父さんとお母さんがおったら子どもがおって、みたいな、何かやっぱり自分の周りとの自分の価値感のところにいるんだけれども、例えば、いろんな多国籍の子どもたちがたくさん通ってる保育所なんかだったら、もう言葉も違うし、もう価値感も違うし、っていうような部分でいくと、子どもたちはとつても順応して、それらを認め合えていく、こうするんじゃなくて、みんな受け止めていけるっていうところが、本来なんだろうなというふうに思うんですね。これは感覚的なことだけじゃなくて、例えば障がいを持って子どもさんへの対応とかっていうのもそうやと思うんです。何か障がいを持ってたら、何かかわいそう、っていうことが何かあって、何かしてあげなくっちゃみたいなことばっかりを教えた時代があった。でも違うよねって、障がいを持っているから、これができないこともあるけど、これはできるよね。いや、それは私も一緒だよ、みたいな部分なんだろうな。だから、私なんか、もつともついろいろな人たちと出会って、いろいろな人たちと、交わることで、もつと変わっていけるん違うかなっていうふうに思うんですよね。

だから、まだまだやっぱり川西で、外国からこちらに来られてる方は、まだ少ないけれども、これからもつともつ増えていくでしょうし、もつともつそれこそだから私たちも、よそへ出ていくことが増えていく。そこで、もつといいものが出来ていっていきんだらうなというふうに思っています。

実際、これはちょっと保育所の絡みの話があったんですけど、ここが、また新たな課題やなと思ってるのが、私は無認可から認可の運動にずっと携わってきたんですけども、やっぱり無認可の間は、結構保護者のニーズに応じて、保育時間であるとか、いろんなことが、融通がきいたんですよ、例えば少しぐらい熱が出ても、「いいよ、お母ちゃん」って、「行っといで」と言えた。ほんで「今日ごめんなさい、急に帰れなくなった」から、「わかった、30分ぐらいかまへんよ」っていうようなことができたんですけど、それが認可になってしまうと、ものすごく機械的になってしまった。

今までやったら川西市内でも、お泊りもOKなところもあったんですよ。そしたら、それが結局認可になることで、できなくなっていく。で、川西市は、病児保育、病後児保育もしてもらってるけれども、だから、制度としてうーんとよくなっている部分と、制度が出来たから窮屈になった部分、どちらもある。だから改めて、先ほどのベビーシッターさんの話も出てくると思うんですね。だから、こうなったらいいなと思っていく部分と、こうなったらここはあかんかったよね、じゃ、このあかんかったものをまた変えていこうやっていう、このキャッチボールが、この川西のまちで言えたら、いやもうこれはもう仕方がないのよって言うんじゃないかと、本当にこういう課題があるから、これを次の課題にしたいよねっていうと、もつと子育ては楽になるし、もつと住み良い、もう一つ大事な、その地域との関係みたいなね、制度があるから地域の関係じゃなくて、地域の関係もあるから、この制度にも乗っかっていけるよねっていう、昔の子育ての良さみたいなものも、きっとあるだろうから、それは、そういうことを経験した私ら年代の人たち、で、さっきね、お父ちゃんが自分の娘のお弁当を作ってたっていうことで、本当に素敵な子育てパパちゃんの話なんか聞くと、「おお、やっぱりすごく進んでるねんな」という部分が、よりよいものが融合していけたら、きっと素敵なことになるやろう

なって。そこは、本当に、さっき●●委員がおっしゃったみたいに、できるだけ小さい間から、いろんな人たちに触れて、いろんなことを見聞きしていく。で、それを認め合えていくっていう環境が、すごい大事なんだろうな、と。で、子どもたちって、全身全霊でそれを、理屈じゃなくって、受けていってくれるので、できるだけそういう関係が早くからあれば、すごく子どもたちは育っていくんだろうな。で、そこに、もちろんいろんな知識があったりとかっていうのがついていくのかなというふうに思わせていただきましたので、きっと本当に、やっぱり一人一人が認められて、一人一人が自分らしくていいよっていえるような、まちになっていくために、まだまだ何が足りないんだろう。それが具体的な施策になっていってくれたら。で、それが解決していける方法、で、また、それをまたやったら、また次が出てくる。そんなことの繰り返しを、ずっとこう繰り返していくことがとても大事なんだろうなっていうのを、すごく感じました。

会長： はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員： 何か話を聞いてると、その男女共同参画は、私は人権的な問題からきたのかなと思ったら、それもあるけれども社会的な、女の人も働いてもっとこう生産性上げて欲しいみたいな感じのところからもきているのかなあと。いま聞いたら、人権の方は、何かマクロっぽくて、社会的な生産性とか、経済的なことは大きいみたいな、二つ、ちょっと分かれているのかなというふうに聞いてたんですけども。女の人も、男でも女でも、今主婦(夫)で家におるのが、皆外に働き出してしまったら、今度、地域って何だろうという感じになっていかないのかなとか、思っていて、あと防災の何か講義を受けたときも、結局、奥さんもご主人、旦那さんも働きに行っていて、家にいるのは老人しかいない。そのときに震災が起こったら、誰が誰を助けるねんみたいな感じで、じゃ地域とは何かってなったときに、果たして共働きっていうのは、そんな手放していいことなんだろうかなというふうにも、ちょっと思います。

委員： すいません。何かもう、ただ、こう何ていうんでしょう、善し悪しはともあれ、働かざるを得ない状況もあるかなって思うんですよね。あるいは働きたいっていう、単に思って働いている人もいらっしゃると思うんですよ。そういう社会の中で、防災はどうやってやっていったらいいのかなっていうふうに、今私たちは考えるところに来てるのかなと私は思っていて、例えばその高齢者の方でも、そう、ご家族と住んでる方だけじゃなくて、シングルで、最初から暮らしていらっしゃる人も多くいらっしゃいますよね。そういうところで、どういうふうにその人たちを、何とか災害に巻き込まないでいくのかっていう、災害の時にじゃあどうやってその人たちと一緒にこう、救っていくようなシステムを作るのかっていうのは多分、今、どこの地方でも考えてらっしゃって、まちぐるみで、それを取り組んでらっしゃると思うんで、ちょっと私はちょっとこちらのまち、川西については、今具体的に何が進んでるのかちょっと存じ上げないんですけども、それを家族に全部押し付けるのではなくて、それこそがまさに、例えば市役所とかがやっていたらいいかなければいけない課題なのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

委員： それもそれで、別に全員が出て行ってはいけなくていいわけではなくって、その、選べたらいいですよね。私は働きたいから、働いてる。

むしろ男の人も同じことですね。男の人もいたい。奥さんか誰かが働いていらっしゃるかわからないですけど、働きたい人が働けるっていうのを、つくろうとしてるっていうのが、今の話し合いなのかなっていう気は、それはしますけれども。

委員： 多分、男女共同参画って言ったときに、どうしても何て言うか、仕事のほうに女の人が出ていくイメージばかりがあると思うんですけど、というより、みんなが地域生活も、家庭生活も個人の生活も、みんながいろいろ享受できる社会っていうのが、多分男女共同参画社会の基本の理念だと思うんです。地域社会をみんなやろうよっていうことだと思うんです。そのためには、今、労働時間が長過ぎることも、一つの大きな問題だと思うんです。

なので、私、庁舎、市役所のことに関してなんですけど、ジェンダーギャップ指数が解消できてない理由は何なのかっていうことを、もっと市長に洗っていただきたいなと思ってまして。それはもしかして、最初に入職する女性の数が少ないのか、女性たちが途中で離職していくのか、あるいは昇進しないシステムになっているのかとか、したくないと思っているのかとか、理由はいろいろあり得ると思うんですけども。そこら辺にもう少しちょっと踏み込んで、現状をまずは分析していただけたらなというふうには思っている次第です。なので、ちょっと全ての生活がうまくみんなに関われる社会をつくるのが大事なのではないかっていうふうに個人的には考えてます。

会 長: いかがでしょうか。

委 員: 質問は、させてもらってもいいんですか。

会 長: どうぞ。

委 員: さきほどその、●●委員からお話があった、出前授業の話があったと思うんですけど、具体的な施策の中でも、結構啓発活動って言われてるんですけども、実際講師って、どんなふう選ばれているんですか。学校に委ねられているような感じなんですか。

委 員: 全ての市のことを把握してるわけではないんですけども。

委 員: 仲岡先生に来てもらったって話があったと思うんですけど、それはどんなふうにして選ばれてるんですか。

委 員: 連絡先、これは私が頼んだんですけども、川西市でまず何か講習をされていて、それを見て、チラシを見て、市に電話して、その方の連絡先教えてくださいっていう形でした。

委 員: そういうシステムみたいなものは、つくればいいなというのは、何か聞いてて思っ。なんかその、私が所属している大阪弁護士会では、公出張委員会っていうのがあって、弁護士がいろんな、呼ばれたら、その市の学校に行って教えるっていうのはあるんですね、デートDVについてとか、LGBTについてとかそうなんですけど、兵庫弁護士会っていうのは、そういうのはされてないのかなってちょっと思ったりして。そういうのは、もしあれば、なんかそういうところにアクセスができるのになって、ちょっと今度は、兵庫弁護士会に所属している弁護士がいたら聞いてみようと思うんですけど。それもそうですし、あともう一つは、前回ちょっと、●●委員からお話があった、産婦人科医の先生と連携みたいなことが、前回あったと思うんですけど、それも何かその出張授業とか使えるのかなど。実際、その大阪の産婦人科医の先生で、割と中高とかに、出張授業行かれてるっていう先生がいらっしゃって、今度、弁護士の方とタッグを組んで、中高に出張授業に行けないかなみたいな話をして、性教育っていう部分も、この男女共同参画の部分のところと関連してるところがすごくあると思うんですよね。性教育の中で、LGBTの話に触れることももちろんありますし、男の子が被害に遭うケースだってあるので、それはそういう中で、そのLGBTに触れるということもあるので、その産婦人科医の先生に、こう、パイプが繋がって、そういう学校とかに行ってもらうようなルートができれば何かいいのかなっていうふうにはちょっと聞いて、思いました。

会 長: はい、ありがとうございます。本当、講師陣はたくさんいらっしゃるのに、結局、活用、こちらの事務局ができていない部分もあるかと思えますし、そういった貴重なご提案だと思います。他、いかがでしょうか。どうぞ。

委員： ちょっと外れるかもしれないんですけど、人口を増やすってなったら、みんな子育て世帯を呼ぼう呼ぼうってような声がよく聞こえる気がするんですけど、人口的に見たら、老人めっちゃ多いのに、老人を呼ぼう呼ぼうってというのは、何かあまり聞こえない感じがして、老人でも何でもいっぱい人来てくれたらそれなりに消費が生まれていいんじゃないかなと思うんで。ほかの市が、子育て世帯欲しがらんだったら、川西は老人呼んだらいいんじゃないかなとちょっと思っていました。

会長： 皆さん、特に、市長直々に聞いていただく場でございますので、これだけは、ご意見とかご提案がありましたら、是非。そろそろ時間かとも思いますんで。我々委員としましては、皆さん今日は、市長もご参加いただきましたけど、今いろいろ出たご意見をですね、より深めていく、今後の審議会になっていくと思うんですけども。

委員： せっかく市長が来ていただいているので、さっきね、人権とかいろいろな話がありましたけど、私やっぱり市の施策を進めていく上では、この人権っていう観点ものすごい大事だというふうに思ってるんです。なので、どこの部のどこの課のことだけではなくて、やっぱりオール川西市役所が、何かの施策をするときは、やっぱりこういう人権の観点を持ったところで、この制度、これだけでいいんだろうか。これでスタートするけど、いや、この分足らんよとか、こかもっと強化したいよねみたいな話が、もっとそれぞれのところで、あったらなというふうに思うのと。

実はそのエッセンスが結構現場に、私は保育所にいましたので保育所とか、例えば学校とかっていう、ほんとに現場にたくさんある。先ほど、●●委員からお話があったように、川西病院の助産師さん達がものすごく丁寧に性教育の人権講座をしてくださった。で、そこの人権講座を受けた子たちがまた、ほんとに自分の悩みの相談に行けるって、これが一番大事なんだろうなって。

だからそういうふうに、知る側、そしてまたそれをまた利用する側でそれがみんなの、助けを求める側にもなっていくというのが大事かな。先ほど防災の話があって、うちの北陵地域っていうのは川西の一番北側なんですけど、まだまだそんなに進んでないんですが、ご多分に漏れず、ニュータウンですから、そのままガッツと年齢が上がって行って、ちょっとやっぱ高齢者がふえてきている。ので、おうちで、それこそ独居で住んでおられる方たちもおいでやねんけど、地域には、先ほどおっしゃったみたいに、やっぱり家族もがんばる、でも地域もがんばるっていうときに、うちの地域は例えば特別養護老人ホームと、大きな認定子ども園があるんですね。じゃ、もしもこの時間に何かあったときにどんな支援ができるんだろう、またそれが夜中やったらどうなんだろう、認定子ども園は子どもいないけど、高齢者の施設は、もっと希薄な職員で守ってくれてるよねっていうような、何かやっぱりその地域独特の、そのまた時間ごとに、いろんな助けが要るよねみたいな話が今地域でされてるんですね。

まだ具体にはなってません。でも、そういう投げかけをして、いやほんまやねって、自分らの町自分らで守ろうと思ったら、自分の家族守ろうと思ったら、隣のあの子守ろうと思ったらっていう、そういう平たい話が地域できて、ほんまや、これ前へ動かそうやっていう地域、もちろんそれだけではできないので、市の制度や県や国の制度も乗っかって、またその制度も変えていくというキャッチボールができていけたらいいのかな。

だから何かみんなが自分が気づいたことが言える場、これはこうよねとかみみたいな話がね、あったらいいなという部分と、私この男女共同参画のときにやっぱり、ここでも、女性活躍のっていうのがどんどん見えてくるのは、まさにまだまだジェンダーギャップがものすごく多くて、例えば保育所、介護の施設、障害者の施設なんていうのは女性労働が多いところが何で全労働者の産業の中で、毎月 10 万円も給料安いねん。まさにそこなんですよね。だからそこは、しっかりと変えていかなければならないところみたいなことがまた気づけたらいいなというふうに思っていますので、ぜひ本当に市長にもそのあたりの部分をね、お願いをして、これはあの課の話ではなくて、やっぱりオール川西が、まっすぐ人権を貫いている町なんだよっていうふうになっていっていただけることを、さらに期待をしたい。

会長： はい、ありがとうございました。では、お時間だと思います。皆さん、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。このご意見、プランにも反映して参りたいと思いますし、市長もぜひいろいろと今後の川西のためにご活躍をいただきたいと思います。ありがとうございました。

市長： ちょっとだけいいですか。答えないといけないことが何点かあったかなと思います。

非常にすごくすてきなご指摘いただいたのかなと思ひまして、まさに人権問題スタートなのか、まちづくりリスタートなのかって100かゼロかではないんですけど、私今回、第6次総合計画、市全体の計画も今同時進行しています。そのまちづくりの方針として、まず価値観を伝えようということで今総合計画の審議会では価値観のほうを、議論をしています。

どんな価値観なのかという、まず1点目はまず子どもを幸せにしようっていうこと。

2つ目が、やはり困ったときに寄り添える、こういったことを大切にしていこうと。

3つ目が多様性を大切にしていこうと。

4つ目が幸せと言ったときに、お金持ちになってとかということではなくて、日々の日常生活の幸せを大切にしていこうと。

ただ一方で、やはり中長期的な持続可能性っていうのをしっかりと守っていこうと。

6つ目が、何かやっというてではなくて、一人一人がプレーヤーになっていこうという、こういったのがまちづくりの価値感として、具体的な計画に進めていきたいなというのを、少し大きく総合計画のほうでは掲げています。そういった意味でこの男女共同参画の問題は、●●委員からもありましたように、当然、これが進む、幸せになることによって社会からもっと選ばれて、みんなから来ていただくということが重要なんですが、一方で、そこを成果にしてしまうと、人口が増えなければ、男女共同参画を進めることの成果にならないと、だったら意味がないのかという、仮に人口が減ったとしても、一人ひとりの人権が尊重されているまちというのが幸せになることですから、目的としてやはり市民を幸せにする、市民が幸せになるということで、行きたいなというふうには思っています。

もちろん結果的に、川西が選ばれて、たくさんの方が来ていただくとか。子どもを産みたい、育てたいと言われる方が、その希望に応じて産み育てることができる、これは社会として目指していきたいなと思っておりますので、イメージとしてはどっちが先かというアプローチになったときに、そういう発言などで若干6対4とか、7対3とかね、人権スタートのほうが私の中では大きいのかなというイメージで、ゼロか100かという話ではないのかもしれませんがそんなことを感じました。

あと市役所の問題、これは根が深いというか、私が市長就任したときは副部長がお1人でした。今、5人まで増えたんでしょうかね。という状況になっています。課長級も増えてきたんですが、ただこれから先を見たときに、今、入庁者は女性男性、女性も場合によたらやや多いとかですね、成績上位者は意外とこの数年は、最初の総代になる職員は女性ですから、上位に女性が占めるということですので、男女だから、能力がということではないと思ひますが、やはりこれは働き方だと思ひています。

9時5時で、仕事が終わるという形ではなく、場合によたらもう7時8時9時まで働いてこれが、課長職としての職員としての1人前の仕事量という、そういった仕事ぶりをしていてですね、これはもう、男女共同参画の観点からも、女性の働き方からしても、子育て世代の男性の働き方としてもよくないと。

ただ一方で、少し希望があるのは、最近男性も育児休業を取る職員というのは、非常に増えてきました。これは私たちにとってはとても、傾向としてはいい傾向だと思ひますので、男性も女性も幸せなお子さん産み育てるところに、両立できるような状況をつくっていかないと、●●委員がおっしゃっていただいた通り、数だけ増やすんであればですね、どこかから引っ張って、はい部長、はい課長とすればいいんですけど、それでは社会の大きな変革には繋がりませんし、意思決定に男性も女性も、参画当然のようになっているということを作るためには、少しそこは息の長い本当に地道な働き方の見直しを、我々自身に問われているなど、と、偉そうに言いますがなかなか前に進まず、苦勞をしておりますので、ぜひこんな働き方あるんじゃないかとか、こういう自治体あるんじゃないかとかということも、ぜひプランの中でいろいろ

ご協議いただきたいということ、少しいただいた中で、少し強調させていただいて、これからも忌憚のないご意見をいただき、野心的なプランになるように、ぜひご協力をいただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

では、ここで失礼いたします。引き続きよろしくお願ひいたします。

<協議事項>

○議題1 川西市男女共同参画に関する市民意識調査票(案)について

会 長: はい、委員の皆様、活発ないろいろなご意見等いただきましてありがとうございました。市長もしっかりと受け止めて持ち帰っていただけたと思います。

そうしましたら、我々のほうで、次第に従って、引き続きやって参ります。お手元にごございます、今日、協議事項といたしまして前回の続きではございますが、川西市男女共同参画に関する市民意識調査票ですね、こちらを事務局のほうにですね、皆様のご意見等に基づきまして、A3のかなり大きい縦長のものがございます。

それと、意識調査の案ということで、これが最終、今回、調整をしましてですね、そしてアンケートとして今後配られる、開始されるということになります。

こちらにつきまして、皆様ですね。見ていただいてご意見をいただきたいということなんですけど、まず最初に、こちらの資料1、資料2につきましてですね、事務局で説明をいただきます。事務局、よろしくお願ひいたします。

事 務 局: 資料に基づき、川西市男女共同参画に関する市民意識調査票(案)について説明

会 長: はい、事務局ご説明ありがとうございました。そうしましたら、ご説明、資料1、2に基づきまして、皆さんさらにご意見とですね、ございましたらよろしくお願ひいたします。

委 員: すいません、改めて、意識調査の紙の形になったらものを拝見して、結構ちょっとたくさんコメントしたいことがあるんですけども、申し訳ないです。

まず、意識調査の2ページ目なんですけれども、先ほどちょっとコメントでもありました問1ですね、一番最後に「全てに当てはまらない」という9番目の項目を作っていただいているのはいかがでしょうか。それがないと、無回答として飛ばしたのか、どれも平等じゃないと思っているのかわからないので、9を作っていたらというふうに思いました。

次々言ってよろしいでしょうか。次はですね、問4なんですけれども、今回パートナーの定義を入れていただいたんですけど、普通、パートナーって夫や妻もパートナーっていうことはあるような気がして。今回のちょっと定義は何かちょっと不思議な感じ、何か特別な感じがしてしまうというふうに、個人的には思ったんですね。ただ今後この調査票全体でパートナーも含みますっていう言い方をされているんですけど、どうしたものかと思って。何か、社会学とかだと、非婚パートナーとかいう言い方しますけど一般的なじゃなさ過ぎますし、何か、ちょっと違和感がありました。

それで、④番の改めてそういう形で見たとときに、④番にちょっとだけ疑問があるのは、入籍という言葉って、もう古いとして使わないという主張の方も結構いると思うんですね。新戸籍を作るんであって、嫁に入ったり、どこかの籍に入ったりするわけじゃないから、入籍という言葉は使わないのが妥当ではないかという議論される方もいらっしゃるんですけども、何かここでおっしゃりたいのは、法律婚をしないで暮らすのもありだということがおっしゃりたいのかなというふうには思ったんですけども。でも、何かパートナーを定義しないとこの後、書きづらいのかなと思ったり、ちょっとこの辺は後で皆さんでご相談できればなというふうになんかと思いつつ拝見しました。

それから続いてなんですけどちょっと大きな話になっちゃうんですが、問5です。これはこの項目が必

要、この項目の継続性が重要かどうかという事も関わっているんですけども。本当に問 5 の問い方って、夫婦がいる家族っていうものに基づいて、項目がつくられていて、例えばシングルで暮らすご老人の方の場合は、自分の亡くなった親のことを考えるのだろうかみたいな感じで、とても何か答えづらい感じが、多様な家族に開かれてない問いになっているなというふうに個人的には思いました。この項目が必要なならばもうこれでいくしかないとは思うんですけども、未婚の方は親の場合で考えてくださいっていうのを、何か逆に入れることでわけわからない気に、個人的にはするんですよ。

あと、なので何か、もし可能なら、主として男性とか主として女性みたいな家族の中での男女の役割分担みたいな感じで、何か例えば男兄弟、男の子と女の子でも、もしかしたら仕事、家事分担が違ったりするかもしれないので、そういうことも含めて何か、家族の中での家事分担みたいな感じで男女、主として男性、主として女性、男女同程度みたいな、その他のところは、ひとり暮らしとかみたいな、あるいは性別みたいな形に変えると、だいぶ答えられるものにはなるのかなとか。家族が当てはまらないとか何かかなというふうにもちょっと思った次第です。すみません。これは前に気づくべきだったと思いました。

次なんですけど、5ページのほうですね、5ページの問9の②のほうを見ていただきたいんですけども、ここまで3つのこの時間を聞く新しい調査項目が入ってるんですけど、家事は誰もがやるもので育児は対象がいなくていいという項目がいいと思ったんですけど、問 9 の②は、介護をしている方にお尋ねしますっていう項目になってますので、9番の対象がいなくていい項目はなくてもいいのではないかと思います。

それから続いて問19のセクシュアルハラスメントの説明の項目のきんたくんのコメントなんですけれども、きんたくんがセクシュアルハラスメントって書いてあるんですけども、その言葉の中に女性に結婚や出産のことをしつこく聞くことって書いてあるんですけど、セクシュアルハラスメントは男女とも被害者になり得ますので、改めて女性ってつけなくていいのではないかと思います。

あとそれからもう一つなんですけど、ここでドメスティックバイオレンスの項目が出てきているんですけど、ドメスティックバイオレンスの説明のきんたくんがかなり後なんですよね。なので、もし可能なら、この問 19 の位置を変化させるか、きんたくんの場所を移動するか何かしないと、先に項目の中にドメスティックバイオレンスが出てきてしまっていると。ドメスティックバイオレンスの項目の説明、9ページのほう、現在、ある感じになっていますので、これの後、だから、できれば問 19 の質問はセクハラとDVの項目が全部終わった後で、問 19 を持ってきてもいいんじゃないかなと思います。

すみません、長々と申し訳ないです。それで、あとすみません、問20なんですけれども、問 20 のところで、これ当てはまるものを一つに丸だったんですけども、2番ですね、友人や職場の仲間だと自分のまわりに被害に遭った人がいる。3番目に、具体的に相談を受けたことがあるっていうのは、2と3が両立可能だと思うんですよ。なので、2か3のどちらかを消さないで丸をどっちにつけていいかちょっとわからない項目になっているので、ご検討いただきたいと思いました。

あとちょっと、めちゃ細かいところなんですけど、問34の質問文なんですけれども、多分ここの中の障がい、あ、質問文が、あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障がいとなるものは何だと思えますかということなんですけど、おそらく、多分川西市の言葉の決まりで、障害者の時の害はひらくと思うんですけど、この場合の障害って、ひらかなくてもいいのではと、漢字のままがいいのではないかとちょっと思いました。はい。以上です、すみません長々と。

会 長： 細かいご指摘ありがとうございます。事務局、それに対して、検討ということでしょうか。何かご回答ございましたら。

事 務 局： 詳細にありがとうございました。反映させていただきたいと思っております。

委 員： 問 4 の上のきんたくんの説明、パートナーの説明なんですけど、事実婚じゃなくても、法律婚でもパートナーって使う場合があると思うんですよ。いかがですかね。

事務局：結婚、法律婚せずにか。

会長： そうしますと、このきんたくんの吹き出しの部分をちょっと変えるということですか。

委員： きんたくんの説明は必要ですか。

事務局： パートナーっていうのはちょっと誤解を招くのではないかという話ですので、検討します。

委員： お願いいたします。

会長： いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員： すごい細かいんですけど、インターネットによる回答で、大体時間まで入るものなのかなという気がして、11月〇日、23時59分までにみたいな感じで時間を入れたほうがいいかなと思いました。

あともう一つ、個人的にちょっと引っかかったなというのが、問4の1番目の、人間の幸福は結婚にあるのだから結婚したほうが良い。ここは何んで幸福とかいう言葉を入れるのかなとちょっと思いまして、別に人間の幸福はとかじゃなくて、理由は別に私の場合、幸福を求めたっというよりも周りがするもんやからそんなもんなんやろなって感じで、結婚したよなとか思ったら、1番じゃないぞというふうになんかちょっと思いました。

委員： いいですか。社会学の研究をしている者なので、これ、ダブルバリューって答えにくいタイプの質問になって、問題文に二つの文章が入ってしまっているんですよ。だから、こっちは理解できるけど、こっちは賛同出来ないという、二つの事が入っちゃってるので、本当はあまりよくない質問文かなとは思いますが、それでも。

だから人は誰でも結婚したほうが良いっていう文章の質問項目だと多分、内閣府とかでは一般的なのではないかなと思うんですけど、過去が、でもこの項目だったんですよ。だから比較をしたらそのままにするし、必要が、前との変化を見たいなら、そのままのほうが良いと思うんですけど、できれば本当は避けたほうが良い聞き方だとは思いますが。

会長： はい、どうぞ。

委員： 私も今委員おっしゃったように、結婚したほうが良いのが悪いのか、っていうぐらいの単純な聞き方のほうが良いだろうな。その下の離婚の部分も、相手に満足できない時は離婚すればよい、これもまた変な書き方で、だからもう必要があったら離婚したらええやんっていうぐらいの単純なことのほうが良いなというふうに思ってたんですが、今おっしゃったように、前回の比較を、置き置くのかどうか、というところなのかなって。先ほどの入籍せずパートナーと暮らすのが良いっていうのも、本当に今、結婚してもなくても、相手の方、パートナーと言う方もすごく若い方たちもふえてると思うんです。

だからものすごくパートナーという言葉が広範囲に使われているので、何かこの部分は、何かきつと、前の平成28年からやっぱり年月がたつと、随分言葉の使い方がね、変わってきてるので、それを今また本当に比較して、アンケートとって比較できるのだろうかというちょっと疑問ですね。これは昨年とかやったらね、結構比較かなと思うんだけど、もう6年も7年もたっているときに、同じ言葉の意味合いがうんと変わってきてる。結構うちの娘たちも含めて結構、相手のパートナー、パートナーって、私らの時代が、主人とか夫とか旦那とかって言うんやけど、結構パートナーって使ってるので、そこところは随分変わったん違うかなと、社会通念上もね。みたいな部分があるので、ちょっとそれをだからどうするのかというのは、何に置き置くのかっていうところなんだろうなっていう気はします。

会 長: はい、事務局どうぞ。

事 務 局: パートナーの解説文というのは、実は今回初めて入れさせていただいてと思います。あんまりこれまでに、定義にこだわってなかったということになりますけども、これは、他市の調査票から色々と考えて書いた文書になるんですけど、確かにご指摘いただいていることは、その通りですので、ちょっとまたこれは検討させていただきたいと思います。

会 長: 前回との比較っていうのも大事な一方で、この前回の平成 29、2017 年からの5年間の本当にこの問題、特に激動してますよね。そういう部分では、また5年後とかっていうので、その過去との比較というよりは、今この段階でやっぱりちょっと変えておかなきゃいけないという部分もかなりあるかと思しますので、ちょっとやっぱり間4なんかは、その辺、大きく変わったところですから、今回のアンケートを機に今後ちょっと継続するとかっていう部分で、ちょっとあんまり過去ばかり囚われてですね、比較比較と言っても、比較する媒体も随分変わってるっていうところをちょっと意識しながら今回項目を作られたりしたほうがいいかと思えます。その辺もお願いします。他いかがでしょうか。

委 員: 何度もすいません。もしも抜本的に変えて良いのであれば、問4の③とかはただ、法律婚しても夫婦別姓のほうが良いっていうのは、今、法律でできないので、何かちょっと逆にこの場合は、結婚しても夫婦別姓のほうが良い、だから夫婦別姓を希望する人のことを聞いているのかなという気がしますんで、何でしょうね、括弧は逆になくてもいいのかなという気もいたしました。

ただ難しいのはこれ、自分のほう、自分のことを聞いているのか、世間一般のイメージを聞いているのかっていうのは、ここの問4は、自分のことではなくて、世間全体のことを聞いているということでしょうか。

事 務 局: 個人の結婚観であるとか、いわゆる夫婦別姓に関する考え方を聞いていることだと思うので、結婚云々は関係ない。

委 員: それこそ、国の調査はもういろいろこら辺の項目があるので、何かそちらと参照して、何か項目を作られてもいいのかなっていう気もしました。すいません。

会 長: はいどうぞ。

委 員: 今問4の話なんですけど、これ見たときに自分の結婚観なのか、社会全体で多様性を認めるっていう話なのかは私は分からなくて、私がフラットな感じで見たときには自分の結婚観を聞かれていると思ったんです。別に結婚したい人はしたらいいと思うし、夫婦別姓があるんだったらそれを採用する人がいてもいいし、法律婚をしないで、パートナーと暮らすのがいいと思う人もいると思う。それだったら、全部に当てはまってくると思うんですよ。それは何かちょっとわかりにくいっていう感じはしました。

だから、例えば夫婦別姓制度があった、あっても良いとか、何かそういう人がいても良いとかっていうような書き方なんだったら、そう思うに丸をつけるかもしれないんですけど、もう本当に、二者択一みたいな話なんだたら自分は結婚したほうがいいってなったら、ここはそう思わないにチェックされるのかなと思ったんで。ちょっとこの目的というか質問の趣旨をもうちょっと考えてもらった方がいいのかなと。

今の話で、個人的な意思ではなくて、社会全体でどういう制度があったらいいのかを聞く質問だったらちょっと変えてもらったほうがいいのかなと思いました。

会 長: 前回の回答でも、自分に聞かれているのか世間一般にという、そういう混在して結局は回答されているということになりますよね。

委員： そうです。

会長： だからかなり前回の回答と比較もできないようなくらいの内容になると、思い切った方がいいですね、むしろね。はい、どうぞ。

委員： 私もこの設問を見たときは、あなたはって書いてあるので、私やなという感じで、回答を書くなと思ったんですね。でも今のその3番の結婚(法律婚)しても夫婦別姓の方がいいっていうのは、希望的観測であって、私のお友達は、夫婦別姓を優先しているので、結局事実婚だけなんです、もう籍を入れてないんです。でないと、できないのでっていう人もあるので。だから何かものすごく混在してるんです。だからきっと、これが時代の流れでみんなの意識が随分変わってきたんやなというふうに思うので、このアンケートは、あなたに聞いたんだよっていうところにもう集約していくかみたいな形の文言にするんやったらそのさっきの結婚したほうがいいのか悪いかみたいなね、結婚しても、必要なときは離婚すればいいというか何かものすごい二者択一の質問項目にしたほうが書きやすいですよ。

委員： ただやっぱり5番目の夫は外で仕事をし、妻は家事・育児などの家庭を守るのがよっていうような、何かこれにどちらかという賛同するか賛同しないかみたいなのもって、すごいこう、ジェンダー意識の世代差とかを見る上で大事な項目だと思うので、何ていうんでしょうね、こういう意見について、あなたはどうか、賛成するか賛成しないかみたいな感じの項目は、その世間一般に対する項目も残したほうがいいとは思いますが。もちろん、自分自身の選択はどっちなのかっていう項目、もしかしたら分けたほうがいいのかなっていうふうにも、ちょっとしているんですけど。

事務局： ここの問題で一番重要なのは、ご指摘いただいた⑤なんです。これが市民の意識を図っていく中で、指標になってくるということなんですね。それで言えば、上の4つは、つけ足し的なところはあるというのが、正直なところではあります。

委員： もし、夫婦別姓のシステムについての賛成、反対みたいなことを聞かれるんだとしたら、「夫婦別姓が選択できる制度を導入すべきである」とか、何か夫婦は同姓のほうが良いっていうのと、ごめんなさい、夫は外での⑤を並べるとかだとすごくイメージは、わかりやすいかなと思うんですけど。

事務局： そこも含めて一度検討させていただきたいと思います。

会長： 他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員： はい。ちょっと少し文言の部分でなんですけれども、4ページのところに、介護についてお聞きします、っていう部分と、それからそのあと例えば、問7、問8のところの介護した相手は誰ですかって言って、配偶者とか親とか子どもも入ってくるんですね、これみんな、介護という言葉のイメージがね、どうなんかなど。そのあと、実は、6ページに、家庭で育児や介護が必要などという言葉があって、明確に育児と介護を分けてはるんですね。これ、子育てを介護とは言わない。そしたら、子どもたちが例えば障害を持っているとか、本当に狭い意味の介護が必要だというふうに限定するのかというところが、今度4ページの介護についてお聞きします、というところが何かちょっと書きづらいというか、なので、狭義の介護なのか広義の介護なのかというところがちょっと、相手のところにみんな入ってるので、ちょっとここは少しわかりよいように書かしたほうがいいのか。例えば、介護やったら、あなたが、おうちの中で、誰かをお世話している人があるのかとか、さっきの13のように、育児や介護をしていますとかっていうのがちょっとイメージが湧きやすいことのほうが、書きよいのかなど。だからきっとケアラーの話とか、パターンなんやろなと思うんだけど、

配偶者、親、兄弟、子、みんなひっくるめて介護になっているのでちょっと何か、どこへ行くのかなという。

でも、その時間の部分とかはね、新たにというような形になっているところがどうこうかとも思わないんですが、介護ということのイメージですね。と、その答えをするときの部分。で、13 の育児や介護で、このところは育児休業、介護休業という、お休みを取るか取らへんかという部分、限定するんやけど、介護と育児に分けておられるので、ちょっと少し、この4ページのところの言葉は、回答しやすいようにというか、されたいのかなというふうに、これは、一つ感想なんです。

もう一つは、言葉としてはいかがなものかと思ったのが、これまでそんなに気にならなかったんですが、14 ページの間 35 のところで、あなたは政治・経済・云々のところで女性のリーダーが増えるるとどのような影響があると思いますか、という設問のところの5番、男女を問わず、優秀な人材が活躍できるようになる。この優秀な人材って何なん、だと思えますよ。それこそ、さっきの市長がおられたときの話と一緒に、男女を問わず、みんなが活躍できるようになっていくというところの門戸が広がっていったらいいんだよね、ということでもいいんじゃないのかなと。

だから、男女を問わず活躍できるようになるという文言で十分なんじゃないかなというふうに思いました。ご検討いただけたらなというふうに思いました。

会 長： 取りあえずよろしいですか。

委 員： はい。

会 長： はい、ありがとうございます。

委 員： 今、●●委員がおっしゃった件の介護のところなんですけれども、育児と介護を一つに合わせて時間を聞くんという方法もあるかもしれないんですけども、私せつかくこういう項目でやられようとされてるんだから、これでいいかと思うんですが、ただ、イメージの中で、介護ってどこまでってということにもなるんだとしたら、ケース数が少ないものを問8から落としてもいいのではないかという気がします。つまり、子どもの部分を、問8から削って、子どもの、私のところ育児じゃなくてこれ、介護まであるんだって思ってる方は、その他に書いてくださると思うので、混乱を避けるためにはそういうむしろ介護という言葉で、一般的に伝わると思いますので、そういう対応ではいかがかと思いました。以上です。

会 長： どうぞ。

委 員： 何度も戻って申し訳ないんですけど、問 4 のところなんですけどね、何度もこだわって申し訳ないんですけど、入籍せずパートナーと暮らすのがよってそう、難しく、さっき●●委員がおっしゃったように、夫婦別姓制度がないから仕方なくパートナーと暮らして、要はパートナーシップというか、あるいは事実婚している人もいる。あるいは同性婚がないから、同性パートナー間で仕方なくパートナーとして暮らしている人がいるじゃないですか、事実婚で。じゃあそういう人が選ぶのかどうかという、よくわからないことになるので、④は要らないのではないかと。

①②残して、例えばですけど、③について、その選択的夫婦別姓制度を導入しても構わないとかにして、④については、例えば同性婚の導入には構わ、何て言うのだろう、何か今ある制度の中で仕方なく、そういう事実婚してる人がいて、それがいいと思ってると思うので、ちょっとその辺を何か変えてもらうほうがここはさっきおっしゃったみたいに、全面的に変えてもらって、前との比較は要らないんじゃないかなって意見です。あと、もう一つは、9ページ目のところの、ドメスティックバイオレンス、DVIについての説明のところ、ここはどれだけ書いたらいいかよく分からないんですけど、気になったのは、性的な暴力だけ具体的な例がないんです。実は、分かってくらえにくいって、性的な暴力、精神的な暴力なんで、ちょっと前に、もし説明を載せるのであれば、例えば、同意をしていないのに無理やり性行為をする、避妊を

してくれないなどの性的な暴力とか、入れてもいいのかなと。これだけがちょっと何か具体例がなかったんで、その点は、補足してもらっていいのかなと思いました。

会 長： はい、ありがとうございます。事務局今のところ、反映、検討ということで。

事 務 局： そうですね、検討させていただきますので、ありがとうございます。

会 長： 細かいところ、皆さんに見ていただいておりますので、事務局のほうも、そのあたり、よりいいものができるかと思います。問 4 は本当、大きく変わるところですし、もう少し時間をかけてもいい成果が出るような項目、必要になってくるかと思いますので、ご苦労かと思いますが、1回いいのを作っておくと、やはり今後に生かしますので、ちょっとお願いしたいと思います。他に、いかがでしょうか。

委 員： 言い忘れていたのが1件ありまして、7ページの16番、17番のあたりなんですけれども、問16で、9活動していないって答えた人は、問18に飛んでいただかないと問17が答えられないと思いますので、そちらよろしく願いいたします。

会 長： はい、どうぞ。

事 務 局： すいません。今日の調査票案の中には、お示しできてないんですけれども、いろんな情報収集する中でですね、こういうのもあっても面白いと言うか、興味深い結果が出るのかなと思ったことがあるんですが。

例えば問5の①のところなんですけど、3ページなんですけど、あなたの家庭では、次のようなことを主に誰が担っていますかという設問があります。これの結果だけでも、いろいろクロス集計したら興味深い結果が出てくるんだろうと思うんですが、例えばその子育てを、主として妻がやってるって答えた方がですね、その妻、ご本人であった場合に、そのことに対して、満足してるのか、不満を持っているのかというふうなところ辺も、探っていけるような形にすれば、クロス集計する中で、いろいろ興味深いものが出てくるかなと思っています。

例えば、子育てを主としてたくさんやってるんですけど、それに対して不満に思ってるっていうことがあれば、夫婦間のコミュニケーションが取れてないだなあって思いますし、それであれば、コミュニケーションが取れるよう講座を打っていくとかですね、というようなこともできるのかなというふうに、課の中で話をする中で出てきましたので、できましたらそういう項目ですね、追加をさせていただければというふうに思ってるんですが、いかがでしょうか。

委 員： 面白いんじゃないかと思ひまして、例えば、問5の③あたりに、現在の家事分担について満足してるか満足してないかという項目を入れてみるとか、何て言うんですか、やや満足して、4段階くらいの評価でもいいかもしれないんですけど、何かそういうやり方もあるかとは思ひますけど、いろいろな聞き方はあるのではないかと思います。はい。

会 長： ぜひその辺で入れる方向で、ちょっと事務局、今の、問5の③くらいになるかもしれませんけど。はい、どうぞ。

委 員： 今の部分でね、先ほど意見言っていたいたみたい、この問5の①って本当に家族がそろっているお家への質問みたいになってるんですね。なので、例えばシングルやったら、その他にマルするのかな、それとも自分はやっぱり昔は妻やったので、妻に丸するのかなって悩むよね。

で、例えば、ひとり暮らしの方が家事をするときは自分しかないんで、その選択肢はなく、その他しかない。だから、ちょっと悩む部分だと思うんですね。だからこのその他がものすごくアバウトで、広範囲に

なっているので、そこを省いてしまって、先ほどのやっぱり夫も妻もいて子どもたちもいるという家族を想定してアンケートを書くのか、それとも、自分が、こうだよっていうところは、私なんかやったら、もしかしたらもう夫が死んだあとは自分が1人で全部こなさなあかんという形で、60代の女性はアンケートに答えるし、それこそシングルのお母ちゃんやったら、みたいな感じっていうのをどんなふうにするのかっていうのは、ちょっとこの、主として夫、夫婦同程度、主として妻という言葉だけでは少し表しにくいんやろなっていうのは、印象としてやっぱりあります。だから、満足しているのかしていないのかって言われてしまっても、ひとり暮らしやったらもう満足せなしゃあないというか、不満に思っても不満と書いても、どうにかなるわけではなくてちょっとそこを、すごい難しい回答になっていくだろうなっていうイメージはあります。

委員：失礼します。ご夫婦だけにアンケート用紙が送れば単純なんですけど、多様なご家族に届く可能性があるんで、こういういろんな方に配るやつはすごい難しいよねって思いながら、お話し伺っていたんですけど、難しいですね。何か、丁寧にやろうとするとその前段階の項目を作らなければいけなくなってしまいうので、シングルなのか、男女のいる家族なのかみたいな感じになってしまうなどは思うんですけども。しょうがない、やっぱりその満足の項目のところには当てはまらないを作っておくしかないのかなっていうふうに、何ていうか、この項目を何とか使っていくなら、そんなのかなというふうには思いました。

会長：はい、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員：問5の①は、主として夫ではなく、主として何かに変更していくということですか。

会長：今のところ、問5の①を生かす上において、問5の③というものを新たに作って、そしてその中で。

委員：主として夫、主として妻というのは残していつて。

事務局：最初に問題提議していただいたところです。男性にするのか、じゃ、男性と女性がいいのかどうかということも含めて、併せて検討はさせていただきたいと思います。このままでいくかもしれませんけども。

会長：その辺そういうことで、今、はい。

委員：同性婚もあるしね。

事務局：単純に、男性、女性で分けてたらよかったですけど、非常に複雑になってきたなあというのがあって、そこまで盛り込んでいくのかどうかというのは、少し悩ましいところですね。一方で、そういう部分に踏み込んでいかないといけないだろうとは思っていますけども。ちょっとその部分は人権的になるのかなという気がします。

委員：もちろん、この項目を主として自分と、主として他の家族っていうやり方もあるとは思んですけど、そうするとジェンダーのバランス現状も、家族の中での男女平等の状況が見れなくなってしまうので、やっぱり男女のカテゴリーを使わなきゃいけないときもあるだろうな、あるいは夫と妻とかっていうカテゴリーを使わなきゃいけないときもあるとは思っていますので、という意見ですみません。

事務局：検討させていただいて、答えを出さないとアンケートできませんので、そこはまた最終形はお示しさせていただきます。

会 長: どうぞ。

委 員: 考えてたんですけど、このアンケートの追加がいいのであれば、問29で、性教育についてどのように思われますかっていう質問があるじゃないですか。性教育に関する質問、ここだけなんですけど、ちょっともったいないかなっていう気がしていて、最近、結構性教育の問題があがっているんで、もしできるんだったらこの質問に追加して、どういうことを教えてもらいたいかみたいな、アンケートっを取ってもいいのかなと。例えば避妊についてとか、妊娠についてとか、いろんな項目があると思うんですけども、複数回答を可にして、ほかでもアンケートを取られてるようなところもあるとは思いますが、実際にこれ、もし何かそういう、さっきの話で、助産師さんを工夫して来ていただくとか、どういうテーマを教えてもらいたいニーズがあるか、ユース世代から子育て世代とかいろいろ思いがあると思うんですけど、そのあたり質問に追加しても、繋がっていくのかなという気はしました。

会 長: はい、ありがとうございます。事務局そのあたりも。

事 務 局: はい、たくさんいただけてますけれども、一つひとつ検討していきたいと思います。ありがとうございます。

委 員: よろしいですか。すいません。ちょっとページ数の関係とか項目数で入るか分からないんですけども、あともう一つはそういう項目で結構なんか、見た方にぎよっとさせる効果はないのか、いろいろこまで、この調査でやって、回収率が下がらない程度のものでできるのかなっていうところもちょっとだけあるんですけども。

性教育に関する項目もし必要でしたら、他のところで、すいません、性教育の項目、子どもたちに体の仕組みを教えて欲しいとか、あるいは、デートDVについて教えておいて欲しいとかみみたいな項目を出したものがあるので、後で事務局のほうに、私よかったらちょっと、素案を棄却して下さって構いませんので、お送りしておきたいと思います。

事 務 局: ぜひよろしく願いいたします。

会 長: 他、いかがでしょうか。事務局からご提案いただいた部分で、そのあたりもクロス集計しやすい、それとまた実験的な項目を今回入れて、次回、先ほどの、主として夫とか、本当難しい悩ましいところはあるということでしたけども、ちょっとその辺も踏まえてですね、事務局にはご苦労になりますけれども、調査票の最終確認につきましてはですね、●先生と私のほう、一任ですね、ちょっと最終的にやって参りたいと思います。その辺、皆さまよろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

○議題2 その他

会 長: そうしましたら、今日の協議事項、こちらのほうで、一応終わりましたので、そのほか作業部会についてとか、次回の審議会の日程調整ですとか、そちらにつきましてですね、事務局よりご説明をお願いいたします。

事 務 局: 作業部会、次回の審議会についてでございますが、1月の全体会には、今皆様にご審議いただきました調査の結果、中間報告をご提出させていただく予定でございます。その全体会の後に、プラン作業部会を2回、2月と3月に開催させていただく予定となっております。

なおプラン作業部会につきましては、●●会長、●●副会長、●●委員、●●委員、●●委員、●●委員にお願いをしたいと思います。

また、次回の審議会は1月を予定しておりますが、こちらにつきましては日程調整をまた改めて事務局からご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

会長： 今の事務局からのご説明、大体のスケジュール、皆様大丈夫でしょうか。

そうしましたら、本日も予定しておりました議事、また、長時間になりましたけれども、今日は市長との意見交換もございましたので、皆様、いろいろと思いを伝えられたかとは思いますが。

皆様に貴重なご意見をいただきましたので、今後、事務局に取りまとめいただき、あと、調査項目の修正ですね。●●副会長と私の方で確認の上、市民意識調査が郵送されるということになります。

そうしましたら引き続き皆様にはですね、審議していただくこととなりますけど、本日はこれにて終了となります。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

～審議終了～